

## 第1回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

委員 設立趣意書の中で、国の直轄事業としては大正10年となっているが、宮城の土木史の中では、国の直轄事業に引き継がれたのは大正12年となっている。この経緯については国の臨時治水調査会に基づいて第二期治水計画が大正10年に出されており、そのときに現に補助事業として施工中に係る河川において、引き続き国において改修工事を施工すべき河川として、鳴瀬・江合川が指定されているが、実際の工事そのものを引き継がれたのは、多分大正12年ということだろうと思うので大正12年と確認して修正していただきたい。

事務局 ご指摘のあった部分については、事実関係をもう一度きちんと確認して、趣意書については見直すところがあれば見直しして、次回お示しする。

委員 江合川から800m<sup>3</sup>/s分派するということだが、江合川の河川整備基本方針等とも整合性は図られているのか。

事務局 江合川は北上川流域ということで、北上川の河川整備基本方針を定めるときに整理することになるが、国土交通審議会において議論していただいて、ほぼ計画が固まりつつあり、もうしばらくするとそれも公表になるという段階であるので、まだお示しはできないが、整合は図られているという状況である。

委員 今回このようにまとまった資料で一括拝見すると、大変結構である。私は、環境生物関係をずっとやってきたので、特にただいまここへ出ている地域等については、環境のサイドからいろいろアドバイスしてきていた経緯があるが、この主な治水対策等々について、この河川管理、県の管理河川、この中身についてそれぞれに工夫があると考えている。さらに、農水、そのほかのそれぞれの事業サイドからの環境に対する配慮等というのは、本件の計画について、一々、表には出ていないかもしれないが、非常によく行われていると私は認識している。

委員 今後この河川の整備についてさらに具体的に詰めていく場合に、農業側の立場の視点で、宮城県最大の穀倉地帯にふさわしい河川整備計画ができれば良いと思う。今後それらについて意見を述べさせていただきたいと思っている。

委員 資料の6ページの流量について、数字をもう少し解説して下さい。鳴瀬川、吉田川、98年から2002年にかけて海をはぐくむ河川管理システムといったような目的で、東北地方整備局が中心となって、私どもの研究室が一生懸命調査をしてきたけれども、特徴的なことは鳴瀬川・吉田川というのは相当、鳴瀬の豊かなカキ等の海産物を支えている。その中で、珪酸が非常に重要な要素になってくるのだが、木間塚から下流あたりの河床がほとんど砂になるような、河床勾配が緩いところではどんどん減衰している。心配なのが河床を掘り下げていくと、その延長としてどうしても砂になって珪酸の濃度というのは非常に減っていく。

これは、日本だけではなくて世界的に海への珪酸供給が減ることにより海の生態系がおかしくなるということが大きなテーマになっており、この問題をどうやって考え解決しながら進めていけるだろうかということが非常に大きなテーマになっていくと思った。

もう一つは、河積障害になっている木の下は実は非常にたくさんの魚がいることから河積障害だからということで全部取ってしまうのはどうかと感じている。

事務局 上の図が大正10年のときの計画であり、下の図が昭和28年の計画である。流量を見ていただくと、例えば鳴瀬川の河口部で上の図は2,790m<sup>3</sup>/s、下の図が5,100m<sup>3</sup>/s。北上川は、上の図が5,700m<sup>3</sup>/sで下の図が8,700m<sup>3</sup>/sとなっており、昭和28年は戦後の洪水により計画を見直して目標流量を設定したわけです。江合川の計画も上の図では1,030m<sup>3</sup>/sだったのが下の図では1,800m<sup>3</sup>/sとなっており、下の図の計画では鳴瀬川では全量を受け切れないので、鳴瀬川でその一部を受け入れて旧北上川の方に流す計画である。しかし、旧北上川は迫川からの流量も入ってくるので、旧北上川では処理しきれないため、今度は新北上川にと、どんどん右に寄せているという経緯がございます。

委員 いろんな資料にあるように、依然として洪水の危険が下流部において随分あるということ、それから宮城県の資料にもあるように、いわゆる利水について、未だに農業用水が不足をする事態が続いていることからこの整備計画にきちっと盛り込んでいた

だきたいと、そう願って意見を申し述べさせていただきたいと思う。

それから、まず環境の面で私ども加美町に面している川は、県管理の上流部であり、県にお願いをするところが非常に多いわけであるが、近年この資料にもあったとおり、河川改修等の整備が終わっているわけであるが、しかし川そのものは非常に荒れているという感じを持っている。この提言にもあるとおり、魚類が豊富に生存するような環境整備をこれからすべきであるとしていくという方針があって、大変うれしく思うわけであるが、そのことについてもいろいろ先生方と意見を交わしながらこの計画に盛り込んでいただきたいとそう思う。また洪水について、川、いわゆる低水護岸の中、川の部分に、柳等の木がたくさん生えていて、上流部からの流木等が立木にみんな引っかかり、洪水時の流下障害の危険が非常にあるということである。河床、河道整理に伴って、河川敷内の立木についての整備も、やっぱりこの計画に盛り込んでいかなければならないと思う。この懇談会でいろいろ意見を申し上げたいと思うところである。

委員 今回の整備計画、地元の自治体にとりまして非常に意味のある、意義の深い計画だと思っている。特に治水、利水、環境対策を推進する上では、基本となる計画になると我々は位置付けている。

委員 今までの河川整備の在り方についての反省がどういうふうになればいいのかという点からみていきたい。これまで流域から水害をなくし地域の人たちの生活をよくするために河川整備はよくやられてきたと思う。その結果、流域の安全は向上し、耕地が増え生産も上がった。一方自然やそこに生きていた動植物からみると、かなり厳しすぎ、行き過ぎた面もある。これからの河川整備は、自然とのバランスを考え、自然に戻すところがあってもよいのではないか。このような観点から、出来るだけ役に立つような意見がだせるように心がけたい。

委員 一般市民的な視点から、もうちょっと細かいような工事とか、政策とか、そういったところになるべく意見を言っていきたいと思っている。また、湧水流量の配分図を何かの機会に作って頂きたい。

委員 私自身は、特に川や海の土砂の関係でいろんな調査、研究をやっており、この鳴瀬川についても河口部の土砂の関係で調査をやったことがある。近年非常に大きく変わってきている部分があって、何か起こると必ずそのところを局所的に対処しようということになるが、実際にはその流域全体から土砂を集めてきて、そういうものが末端で出てくる。流域を含めた広い視点が大事なのだろうと思っている。事業評価等にもかかわることがあるが、例えば侵食が起きているところは、その部分の対処をしても、これはB/Cが上がらない。でも実際にはずっと上の方でいろんなベネフィットが上がっている場所もあるわけで、やっぱり局所的な最適化については、難しい部分がある。そういう意味では、このように流域全体を考えるとという場があるのは、非常に意義のあるものなのではないか。そういった中で土砂という視点も重要な要素ではないかと考えている。

それから、新しい河川法の制度であるパブリックコメントの件については河川法の中の一つ重要なポイントであるが、なかなかうまく意見が集まってこないなという印象を持っている。重要なプロセスでもあるので、いろんな意見を集められるような試みを行い形式的なものにならないようにいただきたいというのが願いである。